

「第9期伊勢崎市高齢者保健福祉計画（素案）」に関する

パブリックコメント手続の結果

意見の募集期間	令和5年 12月 25日 ~ 令和6年 1月 23日
意見の提出者数	2人
意見の件数	2件
意見の要旨の数	2件
担当部課	長寿社会部 高齢政策課
電話	0270-27-2752 (内線 2173)
ファックス	0270-25-1400
電子メール	f-kourei@city.isesaki.lg.jp

「第9期伊勢崎市高齢者保健福祉計画（素案）」に関するパブリックコメント手続を令和5年12月25日から令和6年1月23日まで実施し、2人からご意見をいただきました。これについての「市の考え方」を次のとおり公表します。

寄せられたご意見等の要旨とそれに対する市の考え方について次のとおり公表いたします。

1 第6章 施策の展開 第3節 高齢者一般施策と関連事業の展開についての意見等

番号	意見等の要旨	意見等に対する市の考え方
1	高齢者の移動手段の確保のため、鉄道・路線バス・コミュニティバスのネットワークを再構築し、高齢者の行動範囲をひろげてほしい。 (同趣旨の意見等 0件)	本市では、今後も継続して公共交通の利用促進や利便性の向上に努めてまいります。詳細については、「第9期伊勢崎市高齢者保健福祉計画(素案)106ページ」をご確認ください。

2 その他の意見等

番号	意見等の要旨	意見等に対する市の考え方
2	高齢化の問題をはじめ、人口減少や少子化も深刻な状況です。これらの問題を解消したくても、住んでいる地区によっては、市街化調整区域など都市計画などの制約があり、地域が発展せず問題が進行しているため、規制を変える必要があると考えます。 (同趣旨の意見等 0件)	市全体の人口動向や土地利用の動向を見据えながら、本市の政策策定の際に貴重な御意見として参考にいたします。